

令和4年度 漁港漁場関係工事共通仕様書 対比表

掲 載 頁	現 行 (旧)	改 定 (新)	コ メ ン ト
1. 本編 第1編 共通編 第1章 総則 第2節 施工管理 1-1-2 用語 の定義 P48	15. 「検査職員」とは、契約書第 <u>31</u> 条第2項の規定に基づき工事検査を行うため、発注者が選任した者をいう。	15. 「検査職員」とは、契約書第 <u>32</u> 条第2項の規定に基づき工事検査を行うため、発注者が選任した者をいう。	修正
1. 本編 第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-2 用語 の定義 P68	1-1-41 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置	1-1-41 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置等	修正
1. 本編 第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-2 用語 の定義 P68	1-1-42 新技術活用 3. 新技術の施工にあたっては、本共通仕様書によるほか「新技術情報提供システム (NETIS) URL http://www.netis.mlit.go.jp 」に掲載されているNETIS (申請情報等) に留意するものとする。	1-1-42 新技術活用 3. 新技術の施工にあたっては、本共通仕様書によるほか「新技術情報提供システム (NETIS) URL https://www.netis.mlit.go.jp 」に掲載されているNETIS (申請情報等) に留意するものとする。	修正
1. 本編 第2編 漁港編 第1章 航路、泊地 第2節 適用すべき諸基準 P206	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月)	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月)	修正
1. 本編 第2編 漁港編 第2章 防波堤、防砂堤、導流堤 第2節 適用すべき諸基準 P210	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月)	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月)	修正
1. 本編 第2編 漁港編 第3章 防潮堤 第2節 適用すべき諸基準 P213	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月)	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月)	修正
1. 本編 第2編 漁港編 第4章 護岸、岸壁、物揚場 第2節 適用すべき諸基準 P216	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月)	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 (水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月)	修正

令和4年度 漁港漁場関係工事共通仕様書 対比表

掲載頁	現行(旧)	改定(新)	コメント
1. 本編 第2編 漁港編 第5章 棧橋、係船杭 第2節 適用すべき諸基準 P220	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正
1. 本編 第2編 漁港編 第6章 船揚場 第2節 適用すべき諸基準 P222	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正
1. 本編 第2編 漁港編 第7章 臨港道路、駐車場 第2節 適用すべき諸基準 P225	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正
1. 本編 第3編 漁場編 第1章 魚礁 第2節 適用すべき諸基準 P228	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正
1. 本編 第3編 漁場編 第2章 増殖場、養殖場 第2節 適用すべき諸基準 P229	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 <u>平成30</u> 年 <u>3</u> 月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 <u>令和4</u> 年 <u>4</u> 月）	修正
1. 本編 第4編 海岸編 第1章 堤防、護岸、胸壁 第2節 適用すべき諸基準 P232	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正
1. 本編 第4編 海岸編 第2章 突堤 第2節 適用すべき諸基準 P235	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正
1. 本編 第4編 海岸編 第3章 離岸堤、潜堤・人口リーフ 第2節 適用すべき諸基準 P238	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正

令和4年度 漁港漁場関係工事共通仕様書 対比表

掲 載 頁	現行（旧）	改定（新）	コメント
1. 本編 第4編 海岸編 第4章 水門及び樋門、陸開 第2節 適用すべき諸基準 P240	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正
1. 本編 第4編 海岸編 第5章 砂浜（養浜） 第2節 適用すべき諸基準 P242	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>2</u> 年4月）	漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書（水産庁漁港漁場整備部 令和 <u>4</u> 年4月）	修正